



市 章

大津市公報

平 成 26 年 8 月 1 日
号 外 (第 57 号)

発行所 大 津 市 役 所
発行人 大 津 市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

○ 規 則

111 大津市生活環境の保全と増進に関する条例施行規則の一部を改正する規則…………… 1

規 則

大津市生活環境の保全と増進に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

平成26年 8 月 1 日

大津市長 越 直 美

大津市規則第111号

大津市生活環境の保全と増進に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大津市生活環境の保全と増進に関する条例施行規則（平成11年規則第64号）の一部を次のように改正する。

第61条第 1 項中「であって、ばい煙等を大気中に排出し、又は飛散させるもの」を削る。

別表第 5 の 2 の 1, 1-ジクロロエチレンの項中「0.02」を「0.1」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。